

3 【物価高騰対策】水道基本料金の無料措置について

趣旨

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民や民間事業者を幅広く支援するため、水道料金の基本料金を無料とする。

物価高騰対策として
本市初

対象者

全ての給水契約者（官公署、臨時用を除く）

内容

令和7年8月と9月請求分の水道料金の基本料金を2か月分**無料**

7月検針地区	8月請求(6・7月利用分)
8月検針地区	9月請求(7・8月利用分)
毎月検針(口径100mm以上利用の事業者)は、8月及び9月請求	

※予め基本料金を無料にした料金で請求するため、申請手続きは不要
※下水道使用料は対象外

3 【物価高騰対策】 水道基本料金の無料措置について

無料となる基本料金額

※金額は消費税込

【対象総件数】 約36,400件 (見込み)

【総額】 約5,800万円 (見込み)

主要用途の無料となる金額 (2カ月分)

家事用 (一般家庭) 約 33,900件 約 4,800万円

【1件あたりの金額】 704円/月 × 2カ月 = 1,408円

事業用 約 2,500件 約 1,000万円

【1件あたりの金額】 1,556円~45,662円/月 × 2カ月 = 3,112円~91,324円
※口径により異なる

3 【物価高騰対策】水道基本料金の無料措置について

用途別

用途	口径	無料となる基本料金額(税込)	
家事用	—	704円/月 × 2ヵ月	1,408円
事業用 ※口径により異なる	25mm以下	1,556円/月 × 2ヵ月	3,112円
	40mm	2,604円/月 × 2ヵ月	5,208円
	50mm	4,772円/月 × 2ヵ月	9,544円
	75mm	7,170円/月 × 2ヵ月	14,340円
	100mm	10,040円/月 × 2ヵ月	20,080円
	150mm	20,127円/月 × 2ヵ月	40,254円
	200mm	32,993円/月 × 2ヵ月	65,986円
	250mm	45,662円/月 × 2ヵ月	91,324円
公衆浴場用	—	7,482円/月 × 2ヵ月	14,964円

周知方法

市ホームページ、広報まいづるへ掲載するほか、全対象者に対し、水道メーター検針時に基本料金減額後の金額を記載した検針票と一緒に周知チラシを配布

その他

財源は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

問い合わせ先					
事業名	担当課	担当者	電話番号	FAX番号	メールアドレス
【物価高騰対策】水道基本料金の無料措置について	経営企画課	岡野	62-1633	64-6488	jg-keiei@city.maizuru.lg.jp